

質疑に対する回答

件名 消防救急デジタル無装置更新業務委託

項番	項目	質疑事項	回答	回答日
1	仕様書 P. 13～ 第4章 各装置別仕様	各機器において具備すべき機能や規格の記載がありますが、【外形寸法】についてはあくまで参考値であり、設置場所に収まる寸法であれば他機能を全て具備する前提でお認めいただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 外形寸法はすべて参考値となります。	令和7年5月16日
2	仕様書 P. 28 第4章 各装置別仕様 16 卓上型固定移動局無線装置 (2) 構造	「カ ハンドセットは、ノイズキャンセリング機能等により、周囲の騒音軽減に配慮した製品とすること。」とありますが、弊社機器はノイズキャンセリング機能は有しませんが、無線機自体に騒音軽減対策を図った製品である場合は問題ないでしょうか。	ノイズキャンセリング機能は一例であり、周囲の騒音軽減に配慮した製品であれば問題ありません。	
3	仕様書 P. 30 第4章 各装置別仕様 17 可搬型移動局無線装置 (2) 構造	「キ スピーカマイクは、ノイズキャンセリング機能等により、周囲の騒音軽減に配慮した製品とすること。」とありますが、弊社機器はノイズキャンセリング機能は有しませんが、無線機自体に騒音軽減対策を図った製品である場合は問題ないでしょうか。	項番2のとおりです。	
4	仕様書 P. 33 第4章 各装置別仕様 19 車載型移動局無線装置 (2) 構造	「コ ハンドセットは、ノイズキャンセリング機能等により、周囲の騒音軽減に配慮した製品とすること。」とありますが、弊社機器はノイズキャンセリング機能は有しませんが、無線機自体に騒音軽減対策を図った製品である場合は問題ないでしょうか。	項番2のとおりです。	

5	仕様書 P. 35 第 4 章 各装置別仕様 21 携帯型移動局無線装置 (2) 構造	「ク スピーカマイクは、ノイズキャンセリング機能等により、周囲の騒音軽減に配慮した製品とすること。」とありますが、弊社機器はノイズキャンセリング機能は有しませんが、無線機自体に騒音軽減対策を図った製品である場合は問題ないでしょうか。	項番 2 のとおりです。	令和 7 年 5 月 16 日	
6	仕様書 P. 10 第 3 章 機器等に関する一般性能事項 5 環境条件 (1) 消防指令センター・機械室等の空調環境等好条件が保たれた専用室等に設置する基幹装置	「ア 温度条件：+0℃～+40℃、イ 湿度条件：95%以下（温度35℃、結露しないこと。）」とありますが、弊社機器仕様では ・温度条件：5℃～35℃ ・湿度条件：80%以下（温度35℃、結露しないこと。）となります。 弊社は、本仕様にて同環境下で安定して稼働している全国の導入実績を有しているが、認めていただけないでしょうか。	同等の環境下において長年にわたる運用実績があり、要求する機能及び性能を安定して満たしていることが客観的に評価できること。また、本市の設置予定場所においては、温度が+0～+5℃及び+35～+40℃の範囲並びに湿度が80%を超える環境が恒常的に発生することはなく、実際の使用条件に照らしても、製品の性能発揮に支障が生じることはないと判断できるため、問題ありません。		令和 7 年 5 月 16 日
7	仕様書 P. 23 第 4 章 各装置別仕様 11 管理監視制御卓 (1) 機能	「イ 基地局無線装置の無線部切替（現用／予備切替）制御、チャンネル切替制御等ができること。」とありますが、弊社では遠隔制御装置からの操作となります。本機能にてお認めいただけないでしょうか。	当該機能は、消防指令センター内から基地局無線装置を制御するための条件であり、同センター内に設置する遠隔制御装置がネットワーク連携により、要求する機能及び性能が確保されていれば問題ありません。		

8	仕様書 P. 36 第 4 章 各装置別仕様 22 署所端末用受令機 (1) 機 能	「シ 消防指令システムの有線回線切断時に使用できる指令音声及び放送起動信号の送出機能を有すること。」とありますが、OD接続で機能実現不可のため、将来機能として機能具備する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和 7年 5月 16日
9	仕様書 P. 7 第 2 章 システム概要 4 次期消防指令システム更新時における機能拡張	「次期消防指令システム更新時に T T C 仕様書に基づき L A N 接続し、非音声通信及びデータ通信を使用した機能を拡張できるよう、必要機器を具備すること。」とありますが、次期指令システムとの L A N 接続は凡その無線メーカーが対応している「通信設定要求方式」での接続を想定すればよいでしょうか。	接続方式は協議により決定します。	
10	仕様書 P. 23 第 4 章 各装置別仕様 10 遠隔制御装置（高性能型） (3) 規 格	「ウ 制御チャンネル数：全運用チャンネル」とありますが、複数台に分けて設定チャンネルを割り当てることによって、全運用チャンネル対応とする形でよろしいでしょうか。	仕様書に記載の機能を満たしていれば、問題ありません。	
11	仕様書 P. 36 第 4 章 各装置別仕様 21 携帯型移動局無線装置 (4) 付属品	「カ ベルトクリップ（スピーカマイク用）：1 式」とありますが、スピーカマイク用ベルトクリップはスピーカマイクと一体型となる形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	

12	仕様書 P. 40 第 5 章 納入仕様 12 機器別の特記事項 (1) 基地局構成装置	「ウ 無線回線制御装置と遠隔制御装置の接続線については、遠隔制御装置の設置場所に盤用キャビネット及び中継コネクタを設け、容易に接続及び切離しができること。また、盤用キャビネット及び中継コネクタは、消防指令センター及び作戦室に設けること。」とありますが、無線回線制御装置と遠隔制御装置（高性能型）の接続線についてLANを想定しておりますが、消防指令センター及び作戦室に遠隔制御装置が接続可能なLANケーブルを敷設しておく形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
13	仕様書 P. 40 第 5 章 納入仕様 12 機器別の特記事項 (1) 基地局構成装置	「ウ 無線回線制御装置と遠隔制御装置の接続線については、遠隔制御装置の設置場所に盤用キャビネット及び中継コネクタを設け、容易に接続及び切離しができること。」とありますが、遠隔制御装置の簡易型は5台、高性能型1台となっておりますが、ケーブル6本に対して1台ずつ盤用キャビネット及び中継コネクタが必要でしょうか。	中継コネクタは遠隔制御装置1台ごとに必要となりますが、盤用キャビネットは遠隔制御装置1台ごとに設ける必要はありません。	
14	仕様書 P. 41 第 5 章 納入仕様 12 機器別の特記事項 (3) 車載型移動局無線装置	「エ 艀装部分の構造、運用停止期間の短縮等の理由により、配線等の交換が迅速に行えない場合は、甲と協議し了承を得た上で既設流用すること。」とありますが、車両の内装保護のため、著しく既設の配線が劣化していない限りは既設流用する必要があると認識しておりますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、仕様書に記載のとおり、将来的に流用した箇所に故障等が発生した場合は、補修、交換等の対応を行っていただきます。	

令和7年5月16日

15	仕様書 P. 41 第 5 章 納入仕様 12 機器別の特記事項 (3) 車載型移動局無線装置	「エ 艀装部分の構造、運用停止期間の短縮等の理由により、配線等の交換が迅速に行えない場合は、甲と協議し了承を得た上で既設流用すること。」とありますが、車両の停止期間を最小限に留めるため、車載無線機の取り付けに係る作業は 1 台当たり 3 時間を想定しておりますがよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、運用停止期間が極力短くなるよう速やかに処置を講じてください。	令和 7 年 5 月 16 日
----	---	---	---	-----------------